

返戻金制度に関する事項

株式会社WORLDi 代表取締役 齊木 伶生名

当社の紹介により就職した者が、入社後、自己都合（死亡、病気または求人者の責めに帰すべき事由を除く）を理由として3か月以内に退職した場合、原則として次の割合で紹介手数料を返戻します。

- ・入社後1か月以内：紹介手数料の70%
- ・入社後1か月を超え2か月以内：紹介手数料の50%
- ・入社後2か月を超え3か月以内：紹介手数料の20%
- ・入社後3か月を超えた場合：返戻なし

返戻の適用条件および手続について、個別の求人者との契約に別段の定めがある場合は、当該契約の定めによります。

2026年9月9日